

宮城労働局長(昭和59年入省)

ほう じょう けん いち

北條 憲一

たくさんの人を助ける
やりがいのある仕事がいっぱいあります

現場の基礎力向上に徹底的にこだわる

首席職業指導官とは、全国のハローワークの職業相談業務の総元締めです。

ハローワークは年々利用者が増加し、また深いカウンセリングが必要な人から情報収集がメインという人まで求職者のニーズが多様化しています。それに対して現場では本当に様々な工夫や取り組みが行われてきました。創意工夫や物事を改善し実行していく力は、数々の国の出先窓口機関の中でもハローワークはNo.1だと思います。

一方、これらの取り組みを進める中で、基礎的な相談技法がおろそかになっていた面もありました。

そこで私は、徹底的に基礎的な相談技法の向上に取り組みました。少し専門的になりますが、各種支援技法のマニュアル・相談技法Tips集・職種別の職業情報把握チェック項目集・求人票記載好事例集の作成、相談記録の量や条件別の職業紹介成功率を簡単に計算できる分析ツールの開発、職業相談や相談記録をとるための方法のトレーニングビデオと教材の開発、職業情報のEラーニングツールの開発、ハローワーク職員が自分のパフォーマンスを確認できる職員システム上のマイページ開発などを進めるとともに、それらを現場へ定着させるための出張指導など、ありとあらゆる方法で基礎力の強化を図る取組をしました。また、現場の創意工夫を進める取組の方も歩を止めることなく、ヒアリングや好事例収集を徹底的に行い、現場にフィードバックしました。現場の全職員にメールマガジンで職業相談の技術的指導をし士気を鼓舞しました。それらの集大成として、職業相談業務のバイブルである職業紹介業務取扱要領の抜本的な改正にも取り組みました。これらは人間科学職にしかできない専門性の活かせる仕事のひとつかと思っています。

平成4年

北海道労働局
釧路公共職業安定所 所長

職業安定局 業務調整課 職業紹介係長
～レディス・ハローワークの開設等を担当～

平成2年

総務庁 青少年対策本部
～若者の生活志向調査、
父子関係国際比較調査などを担当～

昭和60年

労働省入省

昭和59年

現場で生の業務改善を進める

30歳代前半で北海道の釧路にあるハローワークの所長となりました。

直前まで本省で全国のハローワークの職業紹介業務の指導を担当し、組織や業務の抜本的な見直しプロジェクト(当時「業務改善運動」と呼んでいました)のメンバーでしたので、赴任時は、それらの仕事で現場でどうやってこなされているかを肌で感じ、生の業務改善の仕事ができると大変楽しみでした。一方、現場の仕事は研修生時代に少し経験しただけでしたので、非常勤職員を含めて60人ほどのベテラン現場職員のトップとなることには不安があり、はじめは相当こわばっていたと思います。幸い、庁舎の建替計画があり、新庁舎のレイアウト設計から業務の在り方まで、何がベストかを職員と連日議論し、それを実現させていく過程を経験でき、大変充実した毎日となりました。

休日は釧路湿原、摩周湖、阿寒湖や道東の牧草地帯を車で走り回り、これまたなかなか得難い体験でした。

現場の労働政策広報マン

職業安定行政のみならず、労働基準行政、雇用均等行政を含め、宮城県内の労働関係の問題全体を担当しています。一番力を入れているのが、「働き方改革」の推進です。労働局長は対外的な顔という役割が重要ですので、プレイングマネージャーとして、一広報マンとして動き回ることを心がけています。例えば県内のいろいろな会合に飛び込んでいて「働き方改革」の必要性和支援策を周知し、個別企業の社長さんを訪問して一人ひとり理解をしてもらう取組をしています。また、ホームページの改革やメールマガジン発信、局独自パンフレットの配布作戦もしています。

長時間労働の撲滅や非正規労働者のキャリアアップのためには日本的雇用慣行の変革や労働生産性を向上させなければなりません。ではそれをどうやって? それを現場レベルで考えて改革していくことに現場の醍醐味があります。

平成29年

現職

平成26年

職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課長

平成22年

職業安定局 首席職業指導官
～ハローワークの職業相談業務の総責任者～

平成18年

職業安定局 就労支援室長

～ネットカフェ難民実態調査の実施、住居喪失不安定就労者に対する就職安定貸金制度の創設、
日比谷派遣村政府側対応、生活保護受給者や刑務所出所者の就労支援事業を担当～

住居を失った失業者はどうやって住居と仕事を確保するか

当時、就職が困難な人、例えば生活保護受給者、母子家庭の母、刑務所出所者等の方々への就職支援は障害者に比べ遅れていました。今後はそれが大切になるだろうと就労支援室という部署が新設され初代室長となりました。

着任後、次々と問題が吹き上がりました。はじめは「ネットカフェ難民」でした。日雇いで派遣労働をしながらネットカフェで寝泊まりしている人がテレビで報道され社会問題になり、国会でも早急に現状把握して対策を打つべきとの追及が連日なされました。全国実態調査と当事者ヒアリングの企画立案、予算確保、質問項目設計、調査業務の競争入札、集計分析作業等、記者会見による報道発表までを3か月でやりました。ネットカフェで寝泊まりしている人が全国で何人いるか、そのうち日雇派遣労働者が何人かをどうすれば把握できるかには相当頭を使いました。対策についても東京都と連携して歌舞伎町に相談施設を作りました。

続いて起きたのがリーマンショックによる派遣切りでした。当時社宅に住む派遣労働者が多く、派遣契約を切られると住居を失います。その方々にアパートを借りる資金と就職先を援助し、年越し前に実績を出すことがミッションでした。平成20年11月中旬のことです。急いでハローワーク、不動産業者、金融機関、信用保証機関をネットワークで結ぶ資金貸付事業を企画立案しました。企画書を手に金融機関や不動産業の関係団体に飛び込んでお願いにまわり、金融機関の金融商品開発担当者と議論をして貸付要件を決め、支店長会議で説明をし、事業マニュアルの整備と運用に関する現場からの数百もの照会への応答をこなし、一方、信用保証機関への補助金制度を組み立てて財務省と予算獲得の緊急折衝をし、年末滑り込みで融資事業を開始しました。最終的には10000件の貸付を行い、それを受けた人の住居喪失を防ぎ再就職を確保できました。

そのほか、担当部局と組んだ生活保護受給者・母子家庭の母の就労支援事業、法務省と組んだ刑務所出所者の就労支援事業などを打ち出し成果をあげました。



職業安定局 首席職業指導官
(昭和63年入省)
ふじ なみ たつ や
藤浪 竜哉

社会のため、
その一人ひとりのために、
頑張れる仕事です

被災地での勤務。これ以上のやり甲斐はない

宮城労働局に赴任したのは、平成23年6月。東日本大震災から2カ月余りが過ぎていました。それまでの間、報道でしか知りえなかった被災地での勤務に、相当な緊張感をもって臨んだのを今でも鮮明に記憶しています。

着任早々に出向いたのはハローワーク気仙沼。被災した庁舎は、ガレキに埋もれて無残な姿と化していました。高台にあるホテルのロビーに臨時の窓口が設けられ、全国のハローワークから集まった応援職員の皆さんが慣れない土地で雇用保険や助成金の相談に汗をかいてくれています。まさに「ハローワークはひとつ」という当時の合言葉を実感した瞬間でした。

安定部長としては、本省各課室から求められる各種資料等の局内調整と報告、応援職員の人数と配置所の検討、求職者であふれる県内ハローワークの業務運営の指示など、最初の1年はまさに激走の日々でした。でも、全国が注目する復興への道程に自分も関わっていることに、これほどやり甲斐を感じたことはありません。被災された方々のために何ができるか。どんなに忙しくても仕事への情熱と誇りがあれば乗り切れる。そう感じた職場でした。

現職 平成29年

職業能力開発局
企業内人材育成支援室長 平成27年

職業能力開発局
キャリア形成支援室長 平成26年

平成23年
宮城労働局 職業安定部長

平成17年
職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
～市場化テストによる官民競争への対応～

キャリアコンサルタントの根っこをつくる

当時、労働者個人のキャリア形成を支援する方向が打ち出され、その仕組みの整備が求められていました。その仕組みの一つが、キャリアコンサルティングを行う専門家(キャリアコンサルタント)の養成です。それにはまず、キャリアコンサルタントは何ができる人なのか、どのような能力を持つ人なのかを国として明確にしなければなりません。そこで、研究会を立ち上げる一方、当時民間で実施されていた数社の養成テキストを集めた上でバラバラに分解し、共通項を抜き出して整理する。その作業を当時の心理職(人間科学職)の先輩方の協力の下、別室に数週間もって作業し、能力要件としてまとめあげました。心理職としての知識、経験が最も活かされた仕事だったといえます。その後、その能力要件をベースに、標準レベルの資格試験や技能検定が生まれ、そして、国家資格へとつながっていきます。自分が関わった施策が成長していく。それを見ることができるのは感無量です。

平成13年
職業能力開発局
育成支援課 課長補佐

宮崎県 商工労働部
職業安定課長
～初めて地方管理者
として勤務～

平成10年

平成5年
職業安定局
業務調整課若年者雇用対策係長

労働省 入省
～新潟県・新潟公共
職業安定所で1年間
地方研修～

昭和63年

バブル崩壊後の学卒対策に奔走

バブル崩壊による急速な景気悪化により、予定どおり4月に学卒者を採用できなくなった企業が後を絶たず、内定取消し問題として連日のようにマスコミ報道されていました。その中で火中の栗を拾うかのように担当係長に。その対応業務は凄まじく、今の時代、ここに記載するのも憚れるほどです。また最も印象に残っているのは、翌年開催した東京ドームでの就職面接会です。1都3県のハローワークの協力の下、約700社の求人企業を開拓し、グラウンドいっぱいに机を並べました。参加した学生は約1万3千人。1日のみの開催のために数カ月の準備を各都県の学卒担当者と連携して行いました。本省と地方が一体となって取り組んだ初めてのイベントであり、その達成感は忘れられません。今思えば、世の中の動きを本省で直接受け止めた初めての経験だったといえます。

厚生労働省本省からの指示を受け、各都道府県労働局が地域の産業、雇用失業情勢に応じた雇用対策を展開し、ハローワークはその窓口となっています。人間科学職は、労働局やハローワークでの勤務の機会があり、本省と現場それぞれを経験することが出来ます。ここでは、現在労働局とハローワークで勤務している職員に話を聞きました。



広島労働局 職業安定部長
さとう えつ こ
佐藤 悦子

■現在の職務内容について教えてください。

広島県内には15のハローワークがあり、労働局職業安定部は、それらハローワークの業務をはじめ、県内の職業安定行政を司る部署です。職業安定課、職業対策課、需給調整業務課、訓練室という4つの課室から成り、本省からの指示を踏まえ、地域の特性も勘案しながら、各ハローワークに対して業務の指示を行うほか、助成金の支給事務、労働者派遣事業者や職業紹介事業者への指導監督、民間業者へ委託する事業の委託手続き、関係団体への周知・啓発や調整、面接会の開催など様々な事業の企画立案等を行っています。私は部長として、各ハローワークの状況も確認しつつ、それら業務について職員への指示などを行うとともに、必要に応じ、総務部、基準部、雇用環境・均等室といった他部署との調整を行います。また、関係団体や自治体、特に県との連携を深めるために、意見交換等を行うのも大事な仕事です。



東京労働局 新宿公共職業安定所
職業相談第一部門 職業指導官
やました ゆ か
山下 由佳

■現在の職務内容について教えてください。

ハローワーク新宿で、職業相談を担当しています。「自分の適職が分からない」「高年齢でも就きやすい仕事は」求職者からの相談内容は多岐にわたります。労働市場の動向を踏まえた情報提供、求職者のニーズや課題を引き出す問いかけなど、アプローチ方法は様々ですが、最終的に本人が望む働き方を実現する手助けとなることを目指して、支援を進めています。就職が決まったというご報告もさることながら、次のステップにつながる気付きを得ていただけの時の喜びは、現場ならではのやりがいだと感じます。

■労働局での仕事の魅力を教えてください。

誰もが活躍できる社会の実現に向けて、職業安定行政の果たすべき役割は益々重要になってきています。その役割をしっかりと果たすべく、限られた人員や財源を最大限に活かすにはどうしたらよいか、日々求職者・求人者と接しているハローワーク職員と知恵を絞りながら取り組んでいくのは、難しいながら非常にやりがいのある仕事です。これまで本省勤務が中心の自分と、ハローワークで窓口対応や各種手続きの事務処理を主にしてきた職員たち、一人ひとりに得意な分野と不得意な分野があり、お互いに補い合い時には意見を戦わせながら、課題を一つ一つ解決してゆくと、異なる場所・立場で異なる経験を積んできた者同士であっても、志を同じくする仲間であることを実感します。お客様とのトラブルや、関係機関との意見の対立など、困難な場面もありますが、そうしたことも含めて、世の中の動きを肌で感じます。

経歴

平成4年	労働省入省
平成16年	石川労働局 職業安定部長 ～若年者の就職支援に係る県との連携についての調整などを実施～
平成20年	職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐 ～都道府県との連携による緊急就職支援事業、市場化テスト等を担当～
平成28年	現職

■ハローワークでの経験を本省の業務にどのように生かせると思いますか。

現在の業務は、求職者の方々の率直な反応や声から、働き方についての多様なニーズや社会の変化をいち早く感じ取ることのできる場です。対面する個々人の課題解決に向けて必要なことは何か(窓口での相談の中で、または既存の制度の運用次第で解決可能か、全く新しい枠組みを必要とするのか…等)、個人を軸に社会や制度の在り方を見直す貴重な機会だとも感じています。本省に戻っても常に現場で感じた率直な疑問に立ち返り、立案される施策が、最終到達点である個々人にいかに結びつくのかという視点から、制度の検討に臨んでいきたいと考えています。

経歴

平成26年	厚生労働省入省 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 若年者雇用対策係 ～若年者雇用対策に係る取りまとめ業務や広報等を担当～
平成27年	職業安定局 雇用開発部 高齢者雇用対策課 高齢者雇用企画係 ～高齢者雇用安定法の改正や、働き方改革に伴う業務等を担当～
平成29年	現職